

第 31 回原子力安全専門委員会定例会  
(結果概要)

原子力安全対策課

1. 日 時：平成24年 3 月23日（金） 15時00分～16時00分
2. 場 所：福井県庁10階 総合防災センター
3. 出席者：  
(委員) 中川委員長、三島委員、田島委員、飯井委員、泉委員  
(県) 岩永課長、前川所長 他

4. 結果概要

議題 1 (原子力発電所周辺の環境放射能調査報告) について、次のような質疑があった。  
議題 2 (発電所の運転および建設状況) については、特にコメントはなかった。資料については、次回の原子力環境安全管理協議会にて配付予定である。

(主な質疑)

- Q. 先ほどの説明で降下物の放射性セシウム濃度が昨年 11 月から上昇傾向にあるということだったが、理由はわかっているのか。
- A. 一旦地表に降下したセシウムが風等により舞い上がってそれがまた降下物として福島影響で上空から降り注ぐものに加えてサンプリングされる。11 月からは風も強くなるため、このような原因で濃度が上昇したと考えられる。
- Q. 資料 1 - 2 (P13) の海底土の美浜地区の値が大飯に比べて一桁大きい理由はなにか。
- A. 放射能は重量あたりの濃度で評価する。土の場合、放射性物質のうちかなりの量は表面に吸着するため、単位重量あたりの表面積が大きい土壌は、結果として単位重量あたりの放射能濃度が高くなる。美浜地区は、粘土質の海底土のため値が大きくなる。
- Q. 資料 1 - 2 (P11) で、原乳試料からセシウム 134 が長時間測定を行うとわずかに検出されたということだが、結果の欄にはNDと表示している。このあたりのデータの公表の仕方についてどのように考えているのか。
- A. 通常測定ではセシウム 134 は検出限界以下であったが、生データを見るとセシウム 134 があるかもしれないレベルだったため、もう一度時間をかけて測定した。我々が外向きに公表するのは通常の決められた方法で測定を行った結果であるが、資料 1 - 1 の報告書 50 ページには結果表の欄外には長時間測定によりセシウム 134 が検出された旨を記載している。